

請 願 番 号	請願第4号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和4年6月7日
紹 介 議 員	井深正美、森下満寿美、堀田信夫、松原徳和、服部勝弘、田中成佳、高橋和江、原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効された。この条約により、核兵器は違法化され、国際社会の規範として核兵器の開発、実験、製造、貯蔵、使用など、あらゆる活動が禁止されることになる。世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へと進もうという声が広がり、令和4年5月18日現在、61の国と地域が批准している。多くの国々、そして多くの人々が核兵器の廃絶を求めている。</p> <p>そうした中、核大国ロシアがウクライナに侵攻を開始して3か月が経過した。どんな理由であれ、主権国家に対する一方的な軍事攻撃は重大な国連憲章違反であり、一般市民の虐殺は戦争犯罪である。新日本婦人の会は、ロシアの暴挙を糾弾し、軍事作戦の中止とウクライナからの即時撤退、核兵器全面禁止を強く求めてきた。また、岐阜市議会において、いち早く、ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議を全会一致で可決されたことは、市民に大きな信頼と希望を与えた。</p> <p>しかし、日本では、ウクライナ危機に便乗して日本国憲法第9条改定、核兵器使用体制づくりや核共有論、軍備拡張、非核三原則の見直しなどの動きが強まっている。この危険な動きがアジアにおける軍事的緊張と核戦争の現実的危険を高めることは明らかである。</p> <p>日本国憲法第9条を持つ日本は、唯一の戦争被爆国としてロシアの核脅迫を許さず、核兵器全面禁止、廃絶のために力を尽くすことこそ求められている。</p> <p>全国では、令和4年3月28日現在、632自治体で国への意見書が採択されている。</p> <p>以上のことから、日本政府が核兵器禁止条約に一刻も早く署名し、批准するよう下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約の署名と批准することを求める意見書を提出すること。</p>	
審 議 結 果	令和 4 年 6 月 2 3 日 (木) 不採択